国立大学法人 東京大学

1. 整備組織名 産学連携本部

2. 大学からの報告

(1) 当初計画(大学知的財産本部整備事業)

東京大学は、4,100 人を超える教員を擁し、様々な研究を展開している総合大学としての多様性、世界のトップレベルの研究成果を有する先導性等、この特徴を合理的に生かすべく、全学組織として本学の産学連携諸活動を統括・支援する組織として産学連携推進室を発足し、その体制機能として、法人化を機に個人帰属から機関帰属への移行した大学知的財産の取扱いといった目的のみに止まらず、知的財産の更なる創出にむけた共同研究制度の新たな試み(上流域)から、当該上流域から創出された多くの知的財産の一元的管理(中流域)、そしてこれら知的財産の活用に係わるベンチャー起業や既存企業での事業化を通じた新規産業分野の創生(下流域)までを包含していき、産学連携活動全般を俯瞰する全学的基盤体制構築の実現を目標とする。

(2) 自己評価

平成 14 年 9 月に設置した「産学連携推進室」が、平成 16 年 4 月に全学的合意のもと全学的組織としての「産学連携本部」に拡充改組されたことは、4,100 人を超える教員を擁する本学における産学連携諸活動を一体的に推進する上で、大きな起点となった。このことにより、機関帰属の原則に移行した知的財産の適切かつ効率的な管理運営、知的財産に関する諸規則の制定、共同研究契約における対応等について、フレキシブルかつ強力なリーダーシップを発揮し、かかる基盤体制の一層の推進強化が図られたからである。

また、承認 TLO やベンチャーキャピタルとの密接な連携協力体制は、当初の計画よりもスムーズに運営が図られ効果的に機能しており、このような連携の形態は他大学に比類がないものと評価している。このことから、「大学知的財産本部整備事業」に係る計画の達成度は 100%達成されたものと思料している。

3. 審査・評価小委員会における評価

<評定要素>(平均点)

① 4. 0点 ② 3. 8点 ③ 3. 6点 ④ 3. 5点 ⑤ 3. 5点

<コメント>

本格的な体制整備ができており、知的財産の活用や共同研究実績などで多くの成果も上がっている。特に、新たな共同研究スキーム(Proprius21)の取組や、発明届出書受理から承継判定までの手続を知的財産部とTLOとの間の重複作業を無くしてスリム化し、2週間以内に説明できるようにしたこと、HPなどで積極的に著作権も含め知的財産関連の契約等書式を公表しており、他大学の利用に供していることは評価できる。

ただし、海外展開に際しての Proprius 21 のスキームの見直しなどによる、グローバルな視点での新たな産学官連携推進体制の構築と取組強化が求められるとともに、特許取得件数が目標値を大きく下回った点や、大学発ベンチャー創出件数が大学規模の割には低調である点について課題が残った。

今後は、全学的な産学官連携推進への理解と長期的視点に立った人材確保を含む安定的な財政 基盤の確保を得ることが重要であり、時代や分野によって産学官連携や知的財産活動のあり方、 進め方は異なり、それらに柔軟に対応できる弾力的な取組を期待する。

